

## 2. すくすく大分っ子応援事業の廃止について

「すくすく大分っ子応援事業」は、出生時に児童1人あたり5万円を給付する事業で、家庭環境の変化やコロナ禍により子育てにおける負担が大きくなる中で、大分市の未来を担う子どもの出生を祝福するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目的として、令和4年4月に国に先行する形で本市の独自事業として開始しました。

その後、国において「出産・子育て応援給付金」が令和4年12月に創設(令和4年4月に遡及適用)され、妊娠・出生時にそれぞれ5万円、計10万円の支給を行うこととされたほか、令和5年度から出産育児一時金が42万円から8万円増額されるなど、妊娠・出産期の経済的支援の拡充が行われたところです。

今年度、事務事業の見直しを行う中で、本事業は、出産期における支援が重複した状況となっていることを踏まえ、今年度(令和5年度)をもって廃止する方向で調整しているところです。

### 【参考】妊娠・出生に係る事業の概要

	事業名	制度概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
市	すくすく大分っ子応援事業	出生時に5万円	市独自事業の創設 (令和4年4月)		
国	出産・子育て応援給付金	妊娠時に5万円 出生時に5万円	国による創設 (令和4年12月) 遡及支給		
	出産育児一時金	出生時に50万円	42万円	50万円 (8万円増額)	